

## 令和2年7月6日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和2年7月6日(月)  
16時00分～16時50分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件  
議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について 5件
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出  
2) 非農地通知について  
3) 業務報告・予定  
4) 利用状況調査による非農地通知について  
5) その他

### 出席委員 19名

1番 宇川 傳 治	11番 日 光 善 治
2番 中 島 一 朗	12番 三 輪 和 雄
3番 古 村 正 夫	13番 大 谷 文 男
4番 山 崎 和 英	14番 西 尾 信 秋
5番 田 悟 敏 子	15番 島 倉 博
6番 中 村 重 樹	16番 水 上 俊 秀
7番 和 田 俊 信	17番 杉 森 清 弘
8番 青 島 由 弘	18番 吉 江 秀 一
9番 高 藤 孝 一	19番 前 田 真 一 郎
10番 荒 木 貞 道	

### 欠席委員

令和2年7月6日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	<p>皆さん、ご苦労様です。梅雨の時期になり、天候も悪くなり、体調管理も難しいと思います。コロナも、先日、富山県で1件感染がありました。本日は、任期最後の総会ということで、これまでいろいろな活動をしていただき、厚く御礼を申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、ただいまから小矢部市農業委員会7月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は19名全員で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。本日の議事録署名委員を指名いたします。18番の吉江委員さん、19番の前田委員さんをお願いいたします。それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第10号 「農地法第4条の規定による許可申請について」 計1件</p> <p>○議案第11号 「農地法第5条の規定による許可申請について」 計5件</p> <p>以上、2件の付議議案となっております。それでは議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。お願いします。</p>
事務局	<p>議案第10号「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号2番は、申請者が〇〇さんです。登記地目は田で、現況は宅地となっております。2筆の合計面積が262㎡で住宅敷地として昭和61年頃から違反転用されており、今回転用申請を行おうとするものです。位置図については1ページから3ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、受付番号2番について、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、調査報告をお願いします。</p>
〇〇委員	<p>申請人は、〇〇の〇〇さんです。申請地は、〇〇14-1、外1筆で、合計面積が262㎡で、現況は宅地となっております。〇〇さんにお話</p>

	<p>を伺ってきました。こちらに水道と下水の関係で業者の方が測量をされていて、調べたところ、登記が田のままになっており、違反転用であったことがわかったそうです。ご本人は、先代の頃からそこに建物があったので、ぜんぜん知らなかったとのことでした。地区の区長さんや近隣の方の同意もいただいておりますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただいまの件について、何かご質問等はございませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第10号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第10号については「承認」といたします。続いて、議案第11号「農地法第5条に規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>議案第11号の「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明いたします。議案書2ページをご覧ください。</p> <p>受付番号18番と受付番号19番は関連しておりますので、続けて説明いたします。まず、受付番号18番は、所有権の移転ということで譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。面積が247㎡で、住宅敷地への転用を行おうとするものです。次に、受付番号19番は、所有権の移転ということで譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。面積は同じく247㎡で、住宅敷地への転用を行おうとするものです。こちらの件につきましては、令和2年4月30日付けで農地法第5条の許可を受けましたが、譲受人について2236番2の土地の譲受人を〇〇さんとすべきところを、2筆とも〇〇さんに渡すという申請をしたため、許可の取り消しを行い、新たに申請をされたものです。位置図については4ページから13ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号18番と受付番号19番について、調査報告をお願いします。</p>

〇〇委員	<p>それでは、受付番号18番と19番について、調査報告致します。こちらは4月の総会で承認をされたものです。譲受人が〇〇さんで合計面積が494㎡の2筆を申請されたものを、譲渡人の都合で一旦取り消されて、今回、譲受人を〇〇さんと〇〇さんに改めて、申請をされました。〇〇さんと〇〇さんは親子です。申請地を見てきたところ、現在、コンクリートブロックで泥止めをして盛土しており、工事が中断されていました。申請理由は、前回と同様で、一般住宅です。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について何かご質問等はありませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、次に、受付番号20番についての審議に移りますが、〇〇委員さんに関係があるため、一旦退室をお願いいたします。</p>
	<p>〈〇〇委員 退室〉</p>
会長	<p>それでは受付番号20番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号20番は、使用貸借権の設定ということで、借人が〇〇さん、貸人が〇〇さんです。面積が985㎡で、地目は田で有機はとむぎ若葉乾燥施設敷地への転用を行おうとするものです。位置図については14ページから18ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農用地利用計画において指定された用途に供するためのものであった農地法の運用通知で規定された許可条件に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、代わりに〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号20番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは、報告致します。借人が〇〇さん、貸人が〇〇さんです。〇〇の〇〇と貸人の〇〇さんは親子関係です。申請地は〇〇338-2で、面積が985㎡です。申請理由は、有機はとむぎ若葉乾燥施設敷地です。位置図の14ページをご覧ください。〇〇さんの宅地の横にある田んぼになります。有機栽培のはとむぎ若葉は、健康食品として需要があり、現在の既存の木造作業所での生産加工では生産効率が悪く、生産</p>

	<p>効率の上がる施設を建設し、機械設備を設置したいということでした。現在、申請地は耕作されておりませんでした。位置図の 18 ページをご覧ください。614 は道路です。雨水は、北側及び東側に側溝を設置し、溜池を経由して、338-1 に暗渠を入れて、807-1 が排水になっているので、そちらに繋がります。事業排水は公共下水を利用し、上水は水道を利用されます。南側の境目には擁壁を設置して 338-1 に水が流入しないようにされます。区長の同意書と、土改からの意見書もありますので、特に問題は無いと思われまます。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、ご質問等はないでしょうか。</p>
会長	<p>無いようですので、受付番号 20 番についての審議を終了いたします。ここで、〇〇さんに入室いただきます。</p>
	<p>〈〇〇委員 入室〉</p>
会長	<p>それでは、次に、受付番号 21 番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号 21 番は、所有権の移転ということで譲受人が〇〇、譲渡人が〇〇さんです。面積が 232 m<sup>2</sup>で、地目は田です。駐車場敷地への転用を行おうとするものです。位置図については、19 ページから 22 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号 21 番について、調査報告をお願いします。</p>
〇〇委員	<p>それでは、報告致します。譲受人は〇〇、譲渡人は〇〇さんです。申請地は〇〇72 番地、畑で面積は 232 m<sup>2</sup>です。転用目的は、駐車場敷地です。〇〇地区の振興会長の〇〇さんにお話を伺ってきました。位置図 19 ページをご覧ください。1 年前、〇〇74 番地を〇〇さんが〇〇に寄付されました。そして今回、〇〇さんがこちらの申請地を寄付し、有効利用していただきたいという申し入れがありました。〇〇さ</p>

	<p>んの所はまだ何もされておらず、草が生えております。こちらと一緒に造成をするということです。ご協議をお願いします。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問等はありませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、次に、受付番 2 2 番について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>受付番号 2 2 番は、所有権の移転ということで譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。田 2 筆の合計面積が 2,987 m<sup>2</sup>で、駐車場敷地への転用を行おうとするものです。位置図については 23 ページから 28 ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定された許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。以上です。</p>
会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号 2 2 番について、調査報告をお願いします。</p>
〇〇委員	<p>それでは、報告致します。譲受人は〇〇さん、譲渡人は〇〇さんです。申請地は、〇〇40-1、外 1 筆、地目は田で合計面積は 2987 m<sup>2</sup>です。駐車場敷地として売買されました。〇〇にお話を聞いてきました。〇〇さんは、〇〇にも土地を借りているそうですが、〇〇での賃借をやめて、全て〇〇地内で事業をするため増築されました。従業員も増えたので、駐車場敷地として譲受けられたということです。位置図の 28 ページをご覧ください、敷地が広がったため、奥の方に調整池と緑地帯を設けて、その手前に従業員用と大型トラックの搬入もできる広い駐車場を設けるということです。雨水は、調整池を通して上の方に描いてある矢印の方から流すそうです。近隣に迷惑が掛からないようにしますということです。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの件について、何かご質問等はありませんか。</p>
会長	<p>無いようですので、「異議なし」として議案第 1 1 号については「承</p>

	認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし。
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第11号については「承認」といたします。これで、付議議案はすべて終了いたしました。今回、協議事項はありません。</p> <p>次に、報告事項について事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>報告事項説明</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出</li> <li>2) 非農地通知について</li> <li>3) 業務報告・予定</li> <li>4) 利用状況調査による非農地通知について</li> <li>5) その他連絡事項</li> </ol>
会長	それでは、ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
〇〇委員	活動記録簿はどうすればよろしいですか。
事務局	退任されます委員につきましても記録簿自体は持っていていただけたらと思います。特に回収はいたしません。継続される委員は、そのまま使っていただきますようお願いいたします。
〇〇委員	帽子を持ってこなかったのですが、どうすればいいですか。
事務局	帽子については、特に返却する必要はございませんが、返していただいても構いません。
〇〇委員	わかりました。
会長	<p>他に無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしました。これにて総会を閉会したいと思います。</p> <p>閉会の挨拶を中島職務代理よりお願いします。</p>
職務代理	皆さん、ご苦勞様でした。最後の総会ということで、少し寂しい方もおられると思います。私も6年間、農業委員を務めさせていただき

	<p>ました。本当にありがとうございました。また、継続されます方には、引き続き農業委員会のためにご尽力いただければ幸いです。本日は、ご苦勞様でした。</p>
	<p>— 7月総会終了—</p>



上記の通り、総会の議事録を確認する。  
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和2年7月6日

会長 宇川 傳 治

議事録署名委員 18番 吉 江 秀 一

19番 前 田 真 一 郎